

## 地震に対する非常措置についてのおしらせ

本園においては、京都市域において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

#### 1 登園前に発生した場合

- (1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登園日を臨時休業とします。
- ※ 幼稚園所在の小川学区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。
  - ※ 降園後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登園までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
  - ※ 休業日、休業前日の降園後に発生した場合は、原則として休業明けの登園日を臨時休業としますが、安全が確認でき、保育を実施する場合は、ホームページ及びメール配信により、保育を実施する旨を連絡します。
- (2) 臨時休業とした場合、登園の再開日は幼稚園及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて幼稚園から連絡します。

#### 2 保育時間中に発生した場合

直ちに臨時休業とします。余震など、ご自身の安全に十分に気を付けていただき、なるべく早く迎えに来ていただきますようお願いいたします。

なお、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで幼稚園に留め置くこととします。

#### 3 家庭での啓発

災害時、急に適切な行動することは難しく、普段から備えておくことが重要です。

大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るために「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、御家庭でも話し合いや確認をお願いします。